

15 日野町文化財保存活用地域計画【滋賀県】

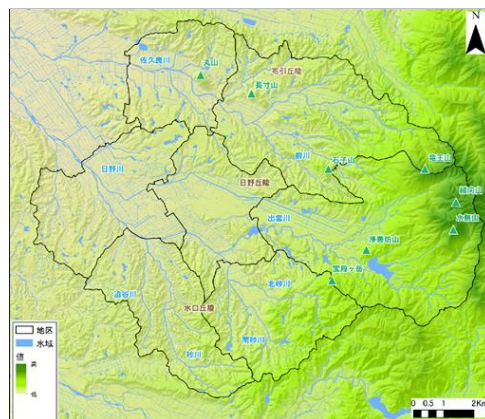
【計画期間】令和7～16年度（10年間）

【面積】117.60km²

【人口】約2.1万人

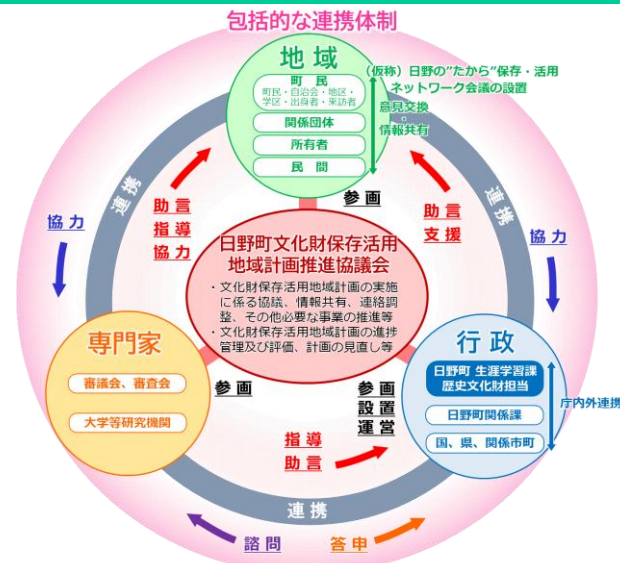


滋賀県の南東部、湖東地方の南端に位置



推進体制

地域、行政、専門家が一体となつて、将来像「日野を日野たらしめている歴史文化をともに 守り伝え、活かし、未来へつなぐまち“ふるさと日野”」の実現に向けた取組を実践する。



指定等文化財件数一覧

類型			国			県		町	総数
			指定・選定	登録	選択	指定	選択	指定	
有形文化財	建造物		4	12	－	3	－	23	42
	美術工芸品	絵画	0	0	－	3	－	2	5
		彫刻	10	0	－	1	－	7	18
		工芸品	0	0	－	1	－	6	7
		書跡・典籍	0	0	－	3	－	3	6
		古文書	0	0	－	0	－	0	0
		考古資料	0	0	－	0	－	0	0
		歴史資料	0	0	－	0	－	0	0
無形文化財		0	0	0	0	－	0	0	
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	0	1	－	0	1	
	無形の民俗文化財	1	0	0	1	3	0	5	
記念物	遺跡	0	0	－	2	－	0	2	
	名勝地	0	0	－	0	－	0	0	
	動物、植物、地質鉱物	5	0	－	0	－	0	5	
文化的景観			0	－	－	－	－	0	
伝統的建造物群			0	－	－	－	－	0	
合 計			20	12	0	15	3	41	91

指定等文化財：91件
未指定文化財：2,231件
地域遺産：1,039件

※「—」：制度なし
※ この他、当町を対象に含む国選択無形民俗文化財は1件、国登録無形民俗文化財は1件、滋賀県選択無形民俗文化財は5件
※ この他、「重要美術品等ノ保存ニ関スル法律」に基づく認定重要美術品は2件

当町には、法の文化財類型には収まらないものの、人々の暮らしと深くかわり地域の特色や魅力を表すものが数多く存在しており、これらを「地域遺産」と呼称する。

歴史文化の特性

日野を日野たらしめている歴史文化

特性Ⅰ：めぐみの歴史文化～自然の恵みと農村文化～

綿向山をはじめとする鈴鹿の山々、山から流れ出る幾筋もの川、川が作り出す平地。当町の豊かな自然環境は、太古の造山活動や古琵琶湖の変遷のなかで形成されたもので、その痕跡は5つある国の天然記念物に見ることができる。先人は集落を形成し、自然のめぐみを楽しみながら豊かな生活文化を展開した。人々の営みは、農耕儀礼、祭礼、水利慣行、古文書・絵図、食文化、農村景観として現在に脈々と受け継がれている。

特性Ⅱ：もののふの歴史文化～蒲生氏、小倉氏、市橋氏～

室町時代、蒲生氏や小倉氏は、多数の城館を築き、日野を治めた。また、京の文化人と交流を重ね、新しい文化をもたらした。江戸時代には、大名市橋氏が陣屋町を整備し、江戸の文化を取り入れた。これら武士の功績は、豊かな文化の基盤を作り上げるとともに、郷土のシンボルとして現在に受け継がれている。

特性Ⅲ：にぎわいの歴史文化～城下町・在郷町と日野商人の活躍～

室町時代、近江と伊勢を結ぶ要衝に位置する当町は、市場が立ち、人や物が盛んに行き交った。戦国時代には蒲生氏の城下町として栄え、江戸時代には在郷町として発展を遂げた。特産品である日野椀・合葉の行商から大成した近江日野商人は、「陰徳善事」に代表される独自の商業哲学を生み出し、地域の発展と文化の振興に貢献した。城下町と在郷町で育まれたにぎわいの歴史文化は、建造物、美術工芸品、町並み、祭礼等として脈々と受け継がれ、町の礎となっている。

特性Ⅳ：いのりの歴史文化～仏の祈り、神の祈り～

当町のシンボルである綿向山は古くから神体山として信仰を集めてきた。中世以降、村々では氏神信仰が広がる中で多くの神社が創建され、多様な祭礼・民俗行事が展開された。また古代から天台仏教が広がり、中世には近江有数の浄土真宗の拠点として隆盛し、江戸時代には黄檗宗寺院が開かれる等、仏教文化が花開いた。地域社会の拠り所となった神社や寺院には、建造物や美術工芸品、民俗等の文化財が多く伝えられている。

将来像		基本目標	方向性	課題（抜粋）	保存・活用の取組方針	保存・活用の措置 ～取組例～
日野を日野たらしめている歴史文化を ともに守り伝え、活かし、未来へつなぐまち“ふるさと日野”		文化財を 「ともに守り伝える」	知る 文化財の調査・研究の推進	- 調査から一定の期間が経過しており情報が古い - 文化財調査は、町民や関係団体との協力が不十分 - 情報の整理・保管が一元化されていない	① 継続的な文化財調査の実施 ② 多様な主体との連携強化 ③ 文化財データベースの作成	1-1 日野祭総合調査事業 日野祭に関する総合調査を実施し、記録を作成するとともに価値を明らかにする。  ■取組主体：行政、地域、専門家 ■計画期間：R7～12
			守る 文化財の保存・管理・継承	- 価値が明らかとなった文化財の指定等の推進が必要 - 指定文化財の保存修理及び原材料や技術者の確保が必要 - 資料を保存・活用するための拠点施設整備の検討が必要	① 指定等の推進 ② 指定等文化財の保存修理 ③ 保存展示施設整備の検討 ④ 町並み・農村景観を守り伝える取組	2-1 文化財の指定等推進事業 評価が定まった未指定文化財の指定等を推進し、文化財を適切に保存・活用する。 ■取組主体：行政、地域、専門家 ■計画期間：R7～16
			備える 文化財の防災・防犯の推進	- 町民の防災・防犯意識を醸成する取組、地震対策を図る必要がある - 対応マニュアルの作成が必要 - 被災した文化財のレスキュー体制の整備が必要	① 防災・防犯対策の充実 ② 災害に備えた対応策の整備 ③ 文化財レスキュー体制の整備	4-1 日野の“たから”デジタル情報発信事業 文化財のデジタルアーカイブを構築し、その価値と魅力を発信して、地域学習や観光・まちづくり等に活用する。 ■取組主体：行政、地域、専門家 ■計画期間：R7～16
			伝える 文化財の価値や魅力の発信と共有	- ホームページやSNSの活用ができておらず、十分な情報発信ができていない - 町内外の幅広い年代の人々が、歴史文化に触れる機会の充実が必要	① わかりやすい情報発信の推進 ② 文化財に親しむ機会の拡充	5-5 おまつり体験事業 まつりの体験事業を、日野曳山保存会をはじめとする文化財所有者や、関係団体・日野観光協会等と連携して実施し、関係人口の拡大を図るとともに、新たな担い手を確保する。 ■取組主体：行政、地域 ■計画期間：R7～16
			活かす 文化財を活かしたにぎわい創出	- 多様な歴史文化の特徴を活かしていない - 来訪者の利便性を向上させるため、交通環境の整備が必要	① 文化財の観光活用の推進 ② 来訪者受け入れ環境の整備	6-1 ふるさと日野学習推進事業 子どもたちが歴史文化について学ぶ「ふるさと日野学習」を、学校・地域・行政・公民館が協力して推進し、地域への愛着を醸成するとともに、将来を担う人材を育成する。  ■取組主体：行政、地域、専門家 ■計画期間：R7～16
文化財とまちを支える人々を「ともに育む」		文化財をまちづくりに 「ともに活かす」	育む 文化財を支える人材育成	- ふるさと学習を軸に、町民の郷土愛の醸成が必要 - 文化財の担い手として、新たな人材の確保・育成が必要	① ふるさと学習の深化 ② 伝統芸能・祭礼行事の人材育成と担い手確保 ③ 日野の“たから”サポーター制度の構築	6-7 日野の“たから”サポーター育成事業 文化財の調査、解説、事業等の企画・運営を担うことができる人材を育成するため、「日野の“たから”サポーター」制度を構築し、養成講座を開催する。 ■取組主体：行政、地域、専門家 ■計画期間：R7～16
			整える 多様な主体がかかわる推進体制の構築	- 行政、地域、専門家等、相互の連携が不十分 - 行政の体制整備及び関係課の連携強化が必要 - 地域総がかりで文化財の保存・活用の推進が必要	① 人員体制の整備、協力体制の構築 ② 文化財にかかわる様々な担い手の連携強化、包括的ネットワークづくり	